定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス

24 時間ケアサポートふじみ

社会福祉法人富士見町社会福祉協議会

地域密着型サービス
事業所番号：2092300165

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるサポートを
24 時間 365 日お届けいたします

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、介護が必要になっても、住み慣れた家庭でできる限り生活ができるよう創設された 24 時間対応の介護保険サービスです。地域包括ケアシステムの構築において、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者の方の安心感が増すとともに、介護する家族の負担を軽減するサービスとして期待されています。

〒399-0212
長野県諏訪郡富士見町立沢８１５番地６５
小規模多機能型居宅介護事業所「一本松の家」内
Tel0266―78―5551
Fax0266―62―3766

新しい介護サービスが誕生いたしました!!
『定期巡回・随時対応型訪問介護看護』はこんなサービスです

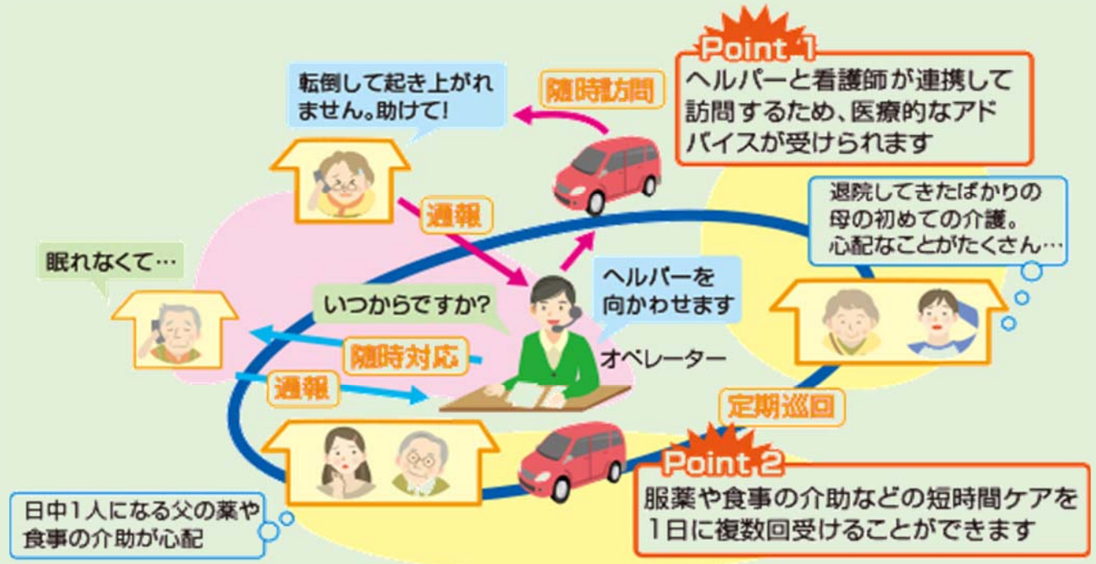

キーワード　『１日複数回』　『いつでも訪問』
『いつでも相談』　『訪問看護と連携』

主なサービス内容（定期巡回・随時対応訪問）

・排泄介助　・起床・就寝介助
・転落・転倒時の介助　・おむつ交換

・体位変換　・身体の清拭

衣類の交換・更衣

・トイレへの誘導　・水分補給
・食事配膳

食事介助
・服薬確認
口腔ケア

・安否の確認　・清掃・洗濯　・買い物など

ご理解ください

○在宅での暮らしを望まれるご利用者様の多くに、巡回しながら定期の訪問を行うため、効率的かつ効果的な訪問にご理解・ご協力ください。

・提示する訪問時間はおおよその目安となります。
・特定のヘルパーを指定することはできません。
・生活支援サービスや関係する支援者の活用・連携により支援いたします。
・ご本人様、ご家族様が今後も主体的で自立した生活を送れるよう、また、介護保険制度の趣旨に基づき、過度のサービス提供とならないよう支援いたします。
・ご本人様、ご家族様が持っている力を信じ、力を発揮、奪わない支援を行います。
・ご家族で対応する時や外出される際は訪問をキャンセルしますのでご連絡ください。

○定期訪問の途中に緊急訪問の連絡が入った場合には、内容により緊急訪問を優先いたします。

○緊急通報システムの活用により、24 時間いつでも顔を見ながら事業所から見守りや相談、緊急連絡がとれる対応を行います。また、当事業所からご利用者様に積極的に、体調の確認など連絡を行います。

ご利用できる方、併用できるサービス

○介護保険認定　要介護１以上の方です。

利用は月単位（月額）となりますが、月途中の場合、日割となります。

○デイサービス（通所）やショートステイ（宿泊）は併用できますが、内容が重複する訪問介護サービスはご利用できません

○小規模多機能型居宅介護サービスとの併用はできません

24 時間定期巡回随時対応訪問介護看護（連携型）単位表

	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
給付費（基準単価）	56,970 円	101,680 円	168,830 円	213,570 円	258,290 円
自己負担額（１割）	5,697 円	10,168 円	16,883 円	21,357 円	25,829 円
自己負担額（2 割）	11,394 円	20,336 円	33,766 円	42,714 円	51,658 円
自己負担額（３割）	17,091 円	30,504 円	50,649 円	64,071 円	77,487 円

初回加算 利用を開始した日から起算して 30 日以内の期間又は 30 日を超える病院又は診療所への入院の後に利用を再開した場合		給付費（基準単価）	300 円／1 日
		自己負担（１割）	**30 円／1 日**
		自己負担（２割）	**60 円／1 日**
		自己負担（３割）	**90 円／1 日**
総合マネジメント体制強化加算 関係者が共同で訪問介護計画の見直しを行うほか、病院等に対し具体的な内容の情報提供を行った場合		給付費（基準単価）	10,000 円／月
		自己負担（１割）	**1,000 円／月**
		自己負担（２割）	**2,000 円／月**
		自己負担（３割）	**3,000 円／月**
生活機能向上連携加算 生活機能向上を図るため、通所リハビリテーション又は訪問リハビリステーション・医療機関のリハビリスタッフと同行訪問または助言を受け、共同で生活機能向上を目的とした訪問介護計画を作成し、実施	Ⅰ	給付費（基準単価）	1,000 円／月
		自己負担（１割）	**100 円／月**
		自己負担（２割）	**200 円／月**
		自己負担（３割）	**300 円／月**
	Ⅱ	給付費（基準単価）	**2,000 円／月**
		自己負担（１割）	**200 円／月**
		自己負担（２割）	**400 円／月**
		自己負担（３割）	**600 円／月**
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 介護福祉士の割合が 60%以上で体制強化基準に該当		給付費（基準単価）	6,400 円／月
		自己負担（１割）	**640 円／月**
		自己負担（２割）	**1,280 円／月**
		自己負担（３割）	**1,920 円／月**
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ 常勤職員が 60%以上で体制強化基準に該当		給付費（基準単価）	5,000 円／月
		自己負担（１割）	**500 円／月**
		自己負担（２割）	**1,000 円／月**
		自己負担（３割）	**1,500 円／月**
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）イ		利用単位数の１３．７％を加算	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）		利用単位数の６．３％を加算	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）		利用単位数の４．２％を加算	
中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位の１０％を加算	
中山間地域等提供加算		所定単位の５％を加算	

※訪問看護サービスを利用した場合は上記の単位以外に
　要介護 1～4 の方　2,954 単位/月
　要介護５の方　　3,754 単位/月が定額で加算とともに算定されます。

※通所サービスや短期入所等をご利用の場合はそれぞれに利用されるサービスの利用料金が算定されます。

※詳細な利用料・サービス内容等は、事業所にお問い合わせください。

サービス利用までの流れ

①まずは、担当のケアマネジャーに相談
→
②ケアマネジャーから利用申込を受付
→
③事前面談、内容説明
お身体の状況やサービス内容を確認
→
④ご契約
→
⑤看護師によるアセスメントの実施
→
⑥訪問計画の策定
→
⑦ホームケアコール端末の設置、使用方法の説明
→
⑧サービスの利用開始